

## 中教審「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（中間報告）での 高等学校における教育課程の諸問題について（談話）

2007年11月12日

日本高等学校教職員組合

教文部長 佐古田 博

11月7日、中央教育審議会（中教審）の教育課程部会は初等中等教育分科会との合同部会を行い、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（以下「中間報告」）を了承しました。昨年12月の教育基本法「改正」、本年6月の教育関連三法「改正」を受けて行われる今回の改訂は、その意図を具体化するねらいを持っています。「中間報告」の全体的特徴については、すでに同日付で発表された全日本教職員組合・山口隆教文局長の談話で明らかにされており、ここでは高等学校の教育課程編成における特徴と諸問題を中心にコメントをします。

（1）「中間報告」の第1のポイントは、改悪教育基本法と学校教育法に明記した「愛国心」「規範意識」を強調していることです。これは高等学校においても同様です。未来の主権者を育てる高校教育の役割から考えるときわめて危険な内容であることは明らかであり、憲法の条項を踏まえた見直しをするよう強く求めます。

第2のポイントは、「子どもたちの学力低下」という国民の不安を逆手にとって、義務教育での授業時間数増加をうたっていることです。ここで問われるのは、子どもたちの学力と学習をめぐる基本的認識です。「中間報告」は、子どもたちの学力をめぐる問題をすべて学習意欲の問題に転嫁し、その背景・原因として、生活習慣の未確立など「家庭の責任」や、非正規雇用の増加といった社会環境の変化のせいにしていきます。この根底には根深い子どもへの不信があり、子どもや家庭が抱える問題に思いを寄せる姿勢はまったく見られません。

いま日本の社会には、「構造改革」の進行によって貧困と格差が拡大しています。雇用における規制緩和をすすめることで非正規雇用が広がり、青年のみならず親の世代にも「雇用破壊」が進行し、家庭生活に深刻な影響があらわれています。また、社会保障はセーフティネットの機能を失い、あらゆる分野で弱者の切り捨てがすすめられています。貧困と格差の拡大は、子どもたちの教育にも深刻な影響をもたらしています。家庭の経済格差が教育の格差に直結し、「教育の機会均等」という憲法の理念はゆがめられています。こうした状況を生み出してきた責任を横に置いて、「学習意欲」「学習習慣」を問題にするという基本的姿勢は大きな問題です。

（2）現行学習指導要領のもとであらわれてきた諸問題に対する総括がまったく見られないのも特徴です。その代表的な問題が、昨年大きな社会問題となった必修科目の未履修問題です。その原因をまっぴら教育委員会や学校の理解不足や大学入試優先のあり方に責任を負わせ、文科省や中教審は知らぬ顔を決めようとしています。日高教は、この問題が注目を浴びた際に、大学受験競争の過熱化と「特色づくり」の名ですすめられてきた高校の「多様化」など、国や文科省がすすめてきた教育政策そのものに原因があることを明らかにしてきました。その点を踏まえた総括こそが求められています。

（3）現行学習指導要領で大幅に導入された教育課程の「弾力化」と規制緩和の方向を引き続き強化する姿勢を示しているのは大きな問題です。

高校における「教育課程の枠組み」では、年間の授業週数、週あたりの授業時数、必履修教科・科目などの考え方は、基本的に現行学習指導要領の基準を引き継いでいます。その限りでは大きな変更は見られません。

しかし、すでに現行指導要領そのものが高校の「多様化」と歩調を合わせて、教育課程編成の「弾力化」を大きくすすめるねらいを持っていました。「弾力化」の主な柱は以下の点です。①週あたりの授業時間について30単位時間を標準としつつ、それを超えて授業を行うことが可能とした。②卒業に必要な習得総単位数を80単位から74単位に削減し、すべての学科における必履修教科・科目の合計

単位数を31単位（以前は普通科38単位、専門学科・総合学科35単位）とした。③複教科目の中から選択的に履修する選択必修を基本に必修科目を設定し、すべての高校生に身につけさせたい共通の基礎・基本の重視という考えを放棄した。④「特色ある教育課程の編成」のために「学校設定教科・科目」をおいた。

こうした「弾力的な教育課程編成」が、高校の「特色づくり」競争をいっそう加速させ、高校間の格差を拡大し、高校の「多様化」と差別的再編を進行させてきたことはこの間の経過が物語っています。こうした点を引き続き強化する方向を示していることは重大な問題です。

（４）高等学校における道德教育の強化を打ち出すという、きわめて危険な内容を持っています。

従来から「道德」の時間をおいてきた小・中学校とちがって、高等学校では特別な時間は設定しないが、「高等学校のすべての教育活動を通じて道德教育が効果的に実践されるようにするため、学校としての指導の重点や方針を明確にし、道德教育の全体計画の作成を必須化」と大きな位置づけを行い、中核的な指導場面として公民科の「倫理」「現代社会」、特別活動の「ホームルーム」をあげています。科学的な社会認識を育てる教科・科目や、高校生の自治を育てる自主活動を、「愛国心」や「規範意識」を育てる道德教育に従属させようとしていることは、「戦争する国づくり」をねらうきわめて危険なことだと指摘しなければなりません

（５）授業時間数の増加と関連して、「土曜日の活用」を強調しています。

「中間報告」は学校5日制について維持する考えを示しながら、土曜日の活用について相当踏み込んだ考えを打ち出しています。50%程度の公立高校では「進学や資格取得のための学習の機会の提供」、すなわち補習等が行われていることをあげて、いっそうの活発化を唱えています。これ自体がきわめて不当な教育への介入だといわなければなりません。「土曜補習」など多くの場合、進学実績競争の過熱化の中でトップダウンで実施され、教育行政もそれを当然視する傾向が見られます。教職員が放課後や休日に部活動以外にこうした「学習活動」にあたり、長時間労働につながっていることは文科省の勤務実態調査で明らかです。中教審が「土曜日の活用」を打ち出すことが、こうした傾向にますます拍車をかけることは火を見るより明らかです。

（６）「総合的な学習の時間」（「時間」と普通教科「情報」に関して大きな変更を提起しています。

「時間」と「情報」は、現行指導要領の「目玉」として導入されたものです。「時間」は民主教育の実践の中で積み重ねてきた「総合学習」とは似て非なるもので、教育条件整備がされないもとでは、「受験準備（補習）」に矮小化されているなどの問題点を指摘してきました。もちろん全国の少なくとも学校で子どもたちの学習活動を保障する教育実践が展開されてきましたが、「その授業時数等については弾力的な取り扱いを検討することが適当」として、小・中学校とともにその縮小を打ち出したことは、一貫性のない施策として、学校現場を混乱させるものでしかありません。

また、私たちは社会の発展にともなって情報に関する知識・技能は必要だと考えますが、コンピュータの簡単な知識と操作の習得と情報化社会への望ましい態度の育成などを断片的に扱う教科「情報」を、すべての生徒に必修とする積極的意義は認められないという問題を指摘してきました。「情報」について早くも見直しを打ち出していることは、「時間」と同様、その安易な姿勢が問題とされます。

（７）教育課程編成を通じて管理統制をさらに強化する姿勢は大きな問題ですが、さすがに各学校の自主的な教育課程編成までは否定できません。「各学校は、大綱的な基準であるこの学習指導要領に従い、地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開可能な裁量と責任を有している」と述べています。教育課程の民主的編成に向けて、学校現場のとりくみはますます重要です。当面、中教審が設定している意見募集に対して、学校現場のとりくみを踏まえた幅広い意見を集中することが重要です。

日高教は、改悪教育基本法と教育三法の具体化を許さず、「参加と共同の学校づくり」のとりくみに民主的な教育課程づくりをしっかりと位置づけ、全国の仲間とともに奮闘することをあらためて表明するものです。

以 上

